神健保医第1590号

令和５年２月９日

関係団体、医療機関　各位

神戸市保健所長　楠　信也

厚生労働省等からの医務関係通知に係る周知方法の変更について（お知らせ）

平素より本市の保健行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

このたび標記のことについて、下記のとおり電子メールを中心とした運用から、本市ウェブサイトへの掲載を中心とする運用に変更いたします。

より迅速に、より確実に通知をお知らせする取組みへの御理解をお願いいたします。

記

１.　背景

厚生労働省等からの医務関係通知（以下「通知」という。）については、当所において依頼文を作成し、関係団体会員、医療機関等職員各位への周知をお願いしているところですが、新型コロナウイルス関係等の通知が多数発出されており、取扱いに緊急を要する案件についても、お知らせまでに２週間から１か月程度の期間を要することが継続しています。

２.　目的

(1) 下記のとおり神戸市ウェブサイトへの掲載、電子メール及び本市からの依頼文を活用し、通知の内容に応じて、速やかに通知をお知らせしつつ、当所からの御依頼、照会等を確実にお願いする

(2) 通知の内容は、全ての医療機関等の開設者・管理者、医療従事者が把握しておく必要があるものであるため、当所として、現在周知できていない医療機関等の開設者・管理者、医療従事者に対してお知らせする

３.　周知方法の変更内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 現状 | 令和5年２月９日以降 |
| 通知一般 | 通知及び当所依頼文を電子メールにて送信 | （基本の対応）  １　神戸市ウェブサイトに掲載  ２　毎月末、通知件名一覧を電子メールにて送信 |
| 緊急を要する内容の通知 | 上記基本の対応に加え、  ウェブサイト掲載に合わせ、通知のみを電子メールにて送信（新規） |
| 通知の内容を踏まえ、当所からの御依頼又は照会等を行う必要がある場合 | 上記基本の対応に加え、  通知及び当所依頼文を電子メールにて送信（従来どおり） |

４.　ウェブサイトURL

「医務薬務」（https://www.city.kobe.lg.jp/a35626/business/todokede/hokenfukushikyoku  
/imuyakumu/index.html）の医務関係メニュー内にリンクを新設

５.　変更日

　　令和５年２月９日

担当：医務薬務課

　　　　　　　　　　　　　　　TEL：078-322-6797